





## 2. 看護小規模多機能型居宅介護事業所に移行した経緯、移行の際に工夫した点

### <事業所を開設した経緯、目的>

- ・訪問看護ステーション、訪問介護事業所、居宅介護支援事業所を運営していたが、ショートステイの確保が難しいなど、在宅介護看護の困難さを感じていた。平成18年に「小規模多機能型居宅介護」が制度化され、通い、泊まり、訪問の3つの機能や看護職員が配置されることに今後の可能性を見いだした。平成19年4月に「小規模多機能型ハウスふくふく」を開設し、すぐに定員いっぱいとなり、3年後に「ふくふく寺前」、さらに3年後に「ふくふく六浦」を開設した。
- ・平成23年に日本看護協会で、訪問看護と小規模多機能型居宅介護を一体的に行うモデル事業が行われ、それに取り組んだ。その後、複合型サービスとして制度化されたため、平成24年10月に「ふくふく柳町」「ふくふく寺前」を複合型サービスに移行した。
- ・医療ニーズがあっても、ターミナルでも、地域で暮らし続けたい人達の受け皿となることを目的に事業を行っている。小規模多機能型居宅介護でも医療ニーズのある人を受け入れてきたが、

医師から直接指示をもらって逐一、利用者の状態を管理しながら対応できるようになった。

- ・併設の訪問看護ステーションについて、「ふくふく柳町」は、事務所の増設に伴い、既存の訪問看護ステーションの「事業所名変更・移転」で開設した。「ふくふく寺前」は、併設事業所として新規開設のための申請を行った。

#### <事業所移行の際に工夫した点等>

- ・「ふくふく柳町」「ふくふく寺前」とも、建物、職員、利用者をそのままに移行したため、新規に開設するよりも負担は軽かった。
- ・会社の建物にあった訪問看護ステーションを「ふくふく柳町」に移転し、看護職員を補充して併設の訪問看護ステーションとした。その際、事業所内に事務所を増設するのみで対応できた。「ふくふく寺前」は新規に併設の訪問看護ステーションを開設した。
- ・小規模多機能型居宅介護から看護小規模多機能型居宅介護への移行に伴い、利用料金が変わることなどを利用者に説明し、全員の了解を得ることができた。利用者の2割強は訪問看護を利用していたため、かえって安心だという声も聞かれた。

#### <事業所移行時の行政等との連携>

- ・市主催の事業者説明会で「複合型サービスへの取り組み」として、当事業所の発表を行った。その後、市のホームページに事業所が開設されたことが掲載されるなど、協力的であった。

### 3. サービス提供体制・定員等

#### <利用登録者数、定員等>

- ・平成 27 年 4 月に制度の改正があり、総定員を 29 人にした。平成 27 年度上半期の登録利用者数の推移は以下のとおりで、28~29 人で推移している。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
ふくふく寺前	25人	25人	29人	26人	28人	29人	29人
ふくふく柳町	25人	27人	28人	28人	28人	28人	29人

#### <事業所の間取り等>

- ・「ふくふく寺前」は、1階に居間・食堂、2階に宿泊室が5部屋配置されている。また、1階に通所介護事業所を併設している。併設の訪問看護ステーションの事務所は2階にある。2階の泊まりの部屋は、処置や臥床する方などで日中もフル稼働している。
- ・「ふくふく柳町」は、住宅街に立地し、既存の住宅に増設した建物の為、家庭的な雰囲気がある。
- ・浴室について、「ふくふく柳町」は個浴で、リフトを設置している。寝室にもリフトを一台設置している。  
「ふくふく寺前」は浴槽が2つあり、リフト一台がどちらの浴槽にも対応している。寝室にもリフトを一台設置している。

### <職員体制>

- ・職員体制は下表のとおりである。(平成27年11月1日現在)

	ふくふく寺前	ふくふく柳町
介護支援専門員	1人(介護福祉士・兼務)	1人(介護福祉士・兼務)
看護師(正・准)・保健師	6人	4人
介護福祉士	9人	9人
2級ヘルパー	4人	4人
栄養士・調理師	1人	1人
無資格	4人	2人
介護職員数(常勤換算数)	18人(13.5人)	16人(12.8人)
看護職員数(常勤換算数)	6人(3.9人)	4人(3.2人)

- ・送迎は定年退職した男性がアルバイトで対応している。
- ・重度の利用者が重なったり、ターミナルの利用者の状態が悪い時などは、職員で対応方法や体制について話し合いの場を持ち、特定の職員に負担がいかないような体制を組む。

### <夜間の対応>

- ・夜間は介護職員1名が夜勤、看護職員1名がオンコールで対応している。状態が不安定な利用者がある場合は、連絡がなくても、看護職員から必ず電話を入れるようにしている。認知症等で対応が大変な場合は夜勤を2名にするなど体制を厚くしている。

### <その他>

- ・駐車場の台数について、「ふくふく寺前」は敷地内に8台、敷地外に1台である。「ふくふく柳町」は敷地内に6台である。
- ・提供エリアは横浜市金沢区内だが、隣接区も相談に応じている。

## 4. サービス提供の特徴

### <ターミナルケアと看取り>

- ・病院より余命わずかのターミナルの退院者の紹介は多い。利用開始後、余命よりも長く生きられる人もおり、自宅の環境に近いことから、自分を取り戻し、よい状態になるのではないかと感じる。
- ・重度、ターミナルでも普通の生活を送ることを大切にしている。家で共に過ごしたいという希望があれば、リスクを説明した上で、本人や家族に選択してもらおう。そして希望に沿って全面的に支援していく。
- ・下表は、平成27年9月～28年2月に看取りを行った利用者数である。いずれも事業所で看取った。

	平成27年 9月	10月	11月	12月	平成28年 1月	2月
ふくふく寺前	1人	2人	2人	2人	2人	2人
ふくふく柳町	2人	2人	2人	2人	1人	2人

- ・ターミナルで、特に介護力がない場合（介護者が高齢である、遠方にいるなど）、看護小規模多機能型居宅介護で支える意味が強くなる。介護力があれば、訪問看護や訪問介護等を利用しながら支えていく方法もあると思う。

### <医療ニーズのある利用者への対応>

- ・様々な医療ニーズのある利用者に対応している。下表は、平成27年上半期に対応した利用者の医療ニーズの状況である。

・気管切開・気管カニューレ	・膀胱瘻	・バルンカテーテル	・ストマ
・間欠的導尿	・IVH（中心静脈栄養）		・ポート
・点滴	・腹膜透析	・インスリン注射	・HOT（在宅酸素）
・在宅癌化学療法中	・褥瘡・壊疽（真皮以上）		・特定・難病疾患
・胃ろう・腸ろう・経鼻栄養	・緩和ケア（ペインコントロール）		
・ターミナル・看取りケア			

### <食事の重視>

- ・訪問看護ステーションが「ふくふく柳町」に移転して空いたスペースを厨房として活用し、調理専門のスタッフを配置している。そこで、看護小規模多機能型居宅介護2か所、小規模多機能型居宅介護1か所、通所介護1か所の4事業所分の食事を作っている。
- ・厨房のスタッフは、栄養士1名、調理師1名、スタッフ2名でシフトを組んでおり、和食・洋食専門で働いた経験のある職員もいる。各事業所には厨房専門のスタッフを1名ずつ配置し、炊事・盛り付け、配膳、洗物等を行っている。厨房で盛り付けの見本写真を撮り、各事業所が彩りよく美味しそうに盛り付けができるように工夫している。



- ・イベント時にはパーティー食を準備する。ミキサー食も用意するが、美味しそうな食事を目の前にすると、ミキサー食の人も普通食を食べたいと思われる。可能な限り本人の希望と意欲を大事にして、安全に召し上がっていただくよう体制を整えている。事前に職員間で、注意点を周知して万全を期して同じ食事を提供している。



- ・食事づくりに力を入れており、利用者の食べたいという意欲を引き出すようにしている。食事が進むことで体調が整ったり、回復力がアップすることを、日々利用者の方から教えてもらっている。大きな褥瘡があったが、食事を摂れるようになり目覚ましい治癒過程をたどった人も

いた。

## 5. 介護職員と看護職員の協働・連携

- ・介護職員と看護職員の協働により「地域で暮らし続けること」への支援が可能となっている。小規模多機能型居宅介護からスタートして9～10年経つ中で、介護職員、看護職員で全面的に支える体制が培われてきたと感じる。
- ・看護職員数が少ない中、日々の食事、排せつ、睡眠、日常生活動作等の介助を、介護職員と看護職員が協働で行うことで、介護職員がスキルアップし、大きな力となっている。
- ・生活を支えるキーパーソンは介護職員である。重度で医療的な処置が必要な人が多くても、介護職員は看護職員と違う面を見ており、介護職員と看護職員が一体となって対応することが、日々の結果となって表れている。

## 6. 介護職員・看護職員の確保・育成

### <介護職員の育成>

- ・介護職員は、大学や専門学校等で学んできた人、専業主婦等からヘルパー2級を取得してきた人など、専門知識・技術の習得課程が多様である。その点を踏まえて育成を行う必要がある。
- ・医療依存度の高い人や看取りにも新人の段階から介護職員も看護職員とともに対応する。一人で対応している訳ではないので、怖くないということを経験してもらう。

### <管理者を支える人材の育成>

- ・管理者を支える人が育つと、管理者やケアマネジャーの負担を軽減できる。管理者やケアマネジャーが孤立しないように職員を育成していくことは重要だと考えている。

### <介護職員、看護職員の確保>

- ・介護職員、看護職員の確保は、ハローワークへの求人、事業所の看板への求人広告の掲示のほか、職員の紹介もある。近所の職員が多い。
- ・看護職員は事業所内の対応で手いっぱいであり、他ケアマネジャーの利用者の訪問看護を行うことが難しい。地域のニーズに応えられるよう、看護職員を確保することが課題である。

## 7. 利用者の確保方法

- ・利用者の確保方法は、医療機関やケアマネジャーからの紹介、過去に知人が利用していた、ホームページを見てなどが主である。
- ・中でも病院からの紹介が多く、事業所の近くに公立大学附属病院や、規模の大きい病院が2施設、中規模の病院が3施設あり、そこから直接紹介がある。紹介される人はターミナルや化学療法中の人も多い。退院後の外来受診の際に、状態が良くなっていたり、家族から事業所の様子を聞くなどして、紹介につながっている。
- ・特別養護老人ホームへの入所待ちの利用者もいるが、当事業所を利用して生活が安定すると、入所せずに利用を続ける場合が多い。

## 8. 関係機関、地域との連携

### <医療機関との連携>

- ・病院とは、継続看護担当や外来の看護師と連絡を取る場合が多い。何でも相談し合える関係にある。緊急時は、外来に電話して医師の指示をもらう。診療所の場合は医師に直接連絡する。
- ・公立大学付属病院では、継続看護担当の看護師が中心となって退院調整を行っている。退院時、往診医とセットで依頼される場合が多い。看護小規模多機能型居宅介護の支えがあるので往診医に安心して引き継ぐことができると言われる。
- ・重度者で在宅に戻ることを希望している場合、看護小規模多機能型居宅介護であれば医療的なサポートもあると紹介される。平成 26 年あたりから、病院で治療を要さなくなった重度者の地域の受け皿になる役割が強くなっていると感じる。
- ・訪問看護指示書は 14~15 か所の医療機関より出されている。訪問看護指示書をもっている医療機関へは、月に 1 回、個々の利用者の報告書を提供している。報告書は病院の継続看護担当の看護師も目を通してしている。

### <往診への付き添い>

- ・往診時は、事業所、自宅に関わらず、当事業所の看護職員が付き添う。本人や家族が病状等を説明できなくても、看護職員から客観的に状況を伝えることができる。付き添うことで、後から本人や家族に分からないことが出てきたときに説明することもできる。

### <地域との連携>

- ・地域との連携は豊かにある。町内会の防災訓練に参加したり、子ども会のもちつき大会では、事業所の男性職員が活躍している。お祭りの時には、事業所の中にも入ってきてくれるので、利用者が喜ぶ。地域住民からの相談も持ち込まれる。
- ・地区にシニアガイドという高齢者のボランティア団体があり、情報提供や事業所見学の受け入れ等を行っている。
- ・その他にも地域、職員、家族のつながりで様々な人が関わっており、絵手紙、楽器の演奏、歌、日本舞踊、フラダンス、中学生のブラスバンドなど、事業所で様々なイベントが行われている。利用者の娘さんの美容院へ利用者を連れて行ったり、事業所で散髪してもらったこともある。利用者・家族・地域住民・友人など人と人の輪が広がっていくことを日々実感している



### <自治体、地域包括支援センターとの連携>

- ・地域包括支援センターとは、2ヵ月に 1 回、自治会長・民生委員・NPO の代表者・包括支援センター職員・協力医療機関の医師・利用者・家族等が参加し「運営推進会議」を開催している。運営状況を報告し、希望・要望をお聞きしたり地域の情報交換・建設的な意見の交換等を行っている。

### <ケアマネジャーとの連携>

- ・他法人のケアマネジャーからは、退院後に医療ニーズが発生した場合に紹介がくる場合が多い。
- ・患者の往診医が、介護力がなかったり、状態の悪い人がいると、当事業所に相談した方がよいと担当のケアマネジャーにアドバイスし、紹介されることもある。

## 9. 今後の展望

- ・横浜市金沢区南部に看護小規模多機能型居宅介護2か所、小規模多機能型居宅介護1か所の計3か所を開設しているが、今後、北部の利用者のニーズが高まることが予測される。現状では受け入れが困難なため、よい物件があったら、北部に事業所を開設したいと考えている。